

「CO・OP 共済 地域ささえあい助成」

—生協と他団体が協同する活動を応援します—

2018年度募集のご案内

応募期間：2018年1月8日～1月31日

コープ共済連（日本コープ共済生活協同組合連合会 代表理事理事長・佐藤利昭）は「CO・OP 共済 地域ささえあい助成」の2018年度募集を行います。本助成は、社会貢献活動の一環として、地域のNPOやその他の団体と生協が協同して地域の暮らしを向上させる活動を支援することを目的としており、2018年度は7年目となります。

募集概要

1. 募集期間

2018年1月8日～1月31日（当日消印有効）



2. 応募条件

- ・活動のテーマ：①～③の活動テーマのいずれかに該当すること
- ・必須条件：生活協同組合とNPO・ボランティア団体等が協同した取り組みであること

3. 対象となる活動

（1）活動のテーマ

- ①「暮らしを守り、暮らしの困りごとの解決に資する」
- ②「命を守り、その人らしい生き方ができるようにする」
- ③「女性と子どもが生き生きする」

※具体例については、添付資料をご参照ください。

（2）活動期間

原則2018年4月1日～2019年3月31日の間に実施する活動が対象です。なお、審査委員会が認めた活動に限り、複数年の活動に対して助成を行うことがあります。

4. 助成内容

1事業あたり最大100万円を基本としますが、審査委員会が認めた活動に限り、それ以上の助成額になることがあります。助成総額は2,500万円を予定しています。

※応募要項・応募用紙ダウンロード等、詳しくはコープ共済連ホームページをご覧ください。

<http://coopkyosai.coop/about/csr/socialwelfare/2018.html>

（お問い合わせ先）

コープ共済連 渉外・広報部 担当：滝山（たきやま）・南波（なんば）

【Eメール】 kyosaiinfo@coopkyosai.coop 【TEL】 03-6836-1320 【FAX】 03-6836-1321

地域ささえあい助成

— 生協と他団体が協同する活動を応援します —

2018年度 募集のお知らせ

CO・OP共済は、「自分の掛金が誰かの役に立つ」という組合員どうしの助け合いの制度です。コープ共済連はCO・OP共済を通じて豊かな社会づくりをめざしています。その活動の一環として、生協と地域のNPOやその他の団体が協同して地域の暮らしを向上させる活動を支援します。全国の生協、NPO、その他の団体の皆さまからの多数のご応募をお待ちしています。

応募期間

2018年1月8日
～1月31日
(当日消印有効)

応募条件

活動テーマ

以下①～③の対象となる活動のテーマいずれかに該当すること

必須条件

生活協同組合とNPO・ボランティア団体等が協同した取り組みであること

対象となる活動のテーマ

①「暮らしを守り、暮らしの困りごとの解決に資する」

例 地域住民による高齢者等への生活支援のコーディネート、障がい者の就労支援、震災による避難者へのカウンセリングの取り組みなど

②「命を守り、その人らしい生き方ができるようにする」

例 病気やケガで治療中の方やそのご家族への治療に専念できる環境の提供や、治療中における精神面でのサポートを通して生活の質の向上を目指す取り組み、病気の予防や早期発見を目的とする啓蒙活動など

③「女性と子どもが生き生きする」

例 子育てひろばの開設・運営、出産後の再就職や社会復帰を支援する取り組み、DV被害者からの相談を受け付ける活動など

対象となる活動期間

2018年4月1日～2019年3月31日の間に実施する活動が対象です。

必須条件～生協と他団体の協同～

次の①、②いずれかを必須とします。

- ①生活協同組合以外の団体(NPO法人等)が応募する場合には、活動内容が「生活協同組合と協同して行うもの」である
- ②生活協同組合が応募する場合には、活動内容が「生活協同組合以外の団体と協同して行うもの」である

- 日本国内を主たる活動の場とする生活協同組合、NPO法人、任意団体、市民団体を対象とします。
- 今後設立予定の団体でも構いません。
- 「協同して行う」とは、受注委託の関係ではなく、対等平等で企画を一緒に作り、ともに活動する関係をいいます。
- 「協同」についてご不明な場合は、日本生協連 地域・コミュニティ担当(03-5778-8135)までご相談ください。

〈対象とならない活動〉—以下、例—

- ※左記の①～③のいずれのテーマにも合致しない活動(環境問題等)
- ※生活協同組合同士の活動(100%子会社も含む)
- ※生活協同組合単独もしくはNPO法人等の団体単独の活動
- ※生活協同組合が、対象となる活動期間中に「CO・OP共済健康づくり支援企画」より助成を受ける活動(応募を予定している場合や、審査中の場合も含みます)

助成内容

助成額は、1事業あたり最大100万円を基本としますが、審査委員会が認めた活動に限り、それ以上の助成額になることがあります。

助成総額は2,500万円を予定しています。

●助成の対象となる費用●

- 活動に直接関わる経費(資材費、消耗品購入費、旅費交通費、印刷製本費など)
- 講師謝礼、指導料など

●助成の対象にならないもの●

- 飲食費、接待費、保険料、人件費(協同する団体の職員に対する謝礼金を含みます)
- 助成を受ける事業以外の運営に係る費用
- 営利を目的とする事業
- その他、審査委員会が不適切と判断したもの

活動報告

助成を受ける団体には、所定の報告書をご提出いただきます。その他に、活動の様子について訪問や取材をさせていただく場合がありますので、ご協力をお願いいたします。

活動報告は、コープ共済連のホームページや冊子等に掲載し、ご紹介させていただきます。

応募方法、提出書類

①応募要項、応募用紙の入手方法

コープ共済連のホームページよりダウンロードいただくか、下記「お問い合わせ先」までメールかFAXにてご請求ください。

URL <http://coopkyosai.coop/about/csr/socialwelfare/2018.html>

※ご請求の際には、団体名、郵便番号、住所、送り主の方の氏名、電話番号を明記してください。

お問い合わせ先

日本コープ共済生活協同組合連合会

渉外・広報部

地域ささえあい助成事務局宛

TEL 03-6836-1320 (平日10:00～17:00)

FAX 03-6836-1321

メール contribution@coopkyosai.coop

選考

同一団体に同一内容で複数回助成を行う場合は、3年を上限とします。また、審査委員会の判断により、一部減額での助成となる場合もあります。

選考にあたり、事務局からヒアリングさせていただく場合がありますのでご協力ください。

応募スケジュール

■応募期間：2018年1月8日～1月31日
(当日消印有効)

■審査委員会：2018年4月

■結果通知：2018年6月上旬
(第一報はメールで通知します)

■助成金の振込：2018年7月下旬

②応募方法

応募にあたっては、応募要項をよくお読みいただき、以下の書類を事務局宛にご送付ください(メール、郵送のみ可)。

応募団体へは事務局から書類受領通知をメールにて行います。2018年2月15日頃までに受領通知が届かない場合、事務局までお問い合わせください。

※FAX、持参による提出は受け付けておりません。

●応募用紙

●定款

(定款は応募団体がコープ共済連の会員生協である場合、ご提出は不要です。ご不明な場合はご相談ください)

●見積書など(申請する費用の根拠となる資料)

応募書類提出先

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷4-1-13

コープ共済連 渉外・広報部

地域ささえあい助成事務局宛

過去の助成団体活動内容はホームページでご案内しています。

コープ ささえあい 報告集 検索

URL <http://coopkyosai.coop/about/csr/socialwelfare/report.html>

生協とのコラボ を応援します!



生協とのコラボには、どんなものがあるの?

これまでに助成を受けた活動には、以下のような事例がありました。生協とコラボレーションした活動をされている団体は、ぜひ「CO・OP共済 地域ささえあい助成」へご応募ください。

テーマ

1 暮らしを守り、暮らしの困りごとの解決に役立つ

- 団体名：生活協同組合コープしが
- 協同した団体：高島市社会福祉協議会
- 活動名：生協と社協による住民の暮らしを支えるプロジェクト



滋賀県高島市は過疎高齢化によるコミュニティ基盤の脆弱化が大きな課題であり、あらゆる世代の孤立問題が顕在化しはじめています。10年先の状況を予想し、これまで高島市で取り組まれてきた地域見守り活動をさらに発展させ、地域住民・生協組合員・コープしが・高島市社協の役職員が地域の課題や協働の取り組み事例の掘り起し、見守りネットワーク活動の今後の展開について、5回のプロジェクト会議を開催し協議しました。

その集大成として、フォーラムを開催し、生協と社協の協働という先進的な取り組みを発信しています。生協の既存事業や組合員活動が地域貢献につながっていることを再認識するとともに、非組合員である地域住民や社協・行政にも取り組みを認識していただく機会となりました。



地域まるごと支えあいフォーラム

条件に合う活動は
ぜひ応募してほしいのだ!



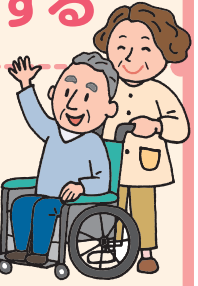
応募いただくときの注意点

「既に生協と協同した活動を行うことが確定していること」が応募の必須条件です。
「協同」についてご不明な場合は、
日本生協連 地域・コミュニティ担当 (03-5778-8135) までご相談ください。

テーマ

2 命を守り、その人らしい生き方ができるようにする

- 団体名：鹿児島県生活協同組合連合会
- 協同した団体：鹿児島県社会福祉協議会 / 鹿児島県 / 社会福祉法人 鹿児島虹の福祉会
- 活動名：地域の力で住民本位の地域包括ケアを実現



鹿児島県生協連は、住民本位の地域包括ケアを実現するために、「地域支えあい委員会」を設置し行政との懇談やアンケート調査にもとづく提言活動を行っています。地域社会への関心を高め、地域資源をつくりだすためのネットワーク構築をすすめるべく、県生協連加盟5生協（県連含む）・行政・県社協・社福・NPO等10団体で実行委員会を結成し、「みんながつくる地域包括ケア」をテーマにした学習交流会を開催、約260名が参加しました。

学習会開催後は、県内の市町村が進める地域包括ケアの手引きとなる報告書を作成・発行しました。その結果、各市町村での生活支援に関する意見交換会や協議の場へ参加依頼が増えており、生協の地域への認知や信頼が高まっています。

「地域包括ケア」学習交流会



テーマ

3 女性と子どもが生き生きする



- 団体名：コープみらい地域クラブひだまり
- 協同した団体：不登校問題を考える東葛の会「ひだまり」 / 青空の会（我孫子）、
学校に行かない子を持つ親の会吉川
- 活動名：いじめ・不登校・ひきこもりから希望を創る活動

いじめ被害・不登校・ひきこもりで悩み、苦しんでいる子どもや若者は年々増えていますが、相談場所はまだまだ少なく、親が安心して相談に行ったり学んだりでき、子どもが通える居場所（フリースペース）を運営する役割はとても大きいものがあります。2016年度は、子どもの居場所を年間140日開き、のべ921人の子どもたちが利用しました。

また、生協を含む各団体が協同し、親の会やイベント・電話相談・個別面談等を広く地域に呼びかけ、学習や理解、交流する活動をおこなったことで、子どもや親たちが抱える悩みや苦しみ、地域の課題がさらに見えるようになりました。全国の活動に参加し、地域にその成果を広める活動等も展開しています。

子どもの悩みを理解する講演会

